

# 平成25年度福祉用具専門相談員養成研修開催要領

## 1 目的

「福祉用具専門相談員養成研修」は、介護保険法において指定福祉用具貸与事業所等に配置することが定められている、福祉用具の取扱いに関する知識や個々の福祉用具の利用方法などの専門知識を有する「福祉用具専門相談員」を養成することを目的とします。

2 主催 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会（介護実習・普及センター）

## 3 研修開催期間、研修会場及び受講定員

1	研修期間	平成25年 6月29日（土）～平成25年 6月30日（日） 平成25年 7月 6日（土）～平成25年 7月 7日（日） 平成25年 7月13日（土）～平成25年 7月14日（日） 計：6日間
2	会場	かごしま県民交流センター （鹿児島県介護実習・普及センター） 〒892-0816 鹿児島市山下町14番50号
3	受講定員	50名

## 4 受講要件

特になし。（保健師、看護師等一定の資格を持っている方は、「11 その他」の記載事項をご覧ください。）

## 5 研修科目

別紙「研修課程」のとおり（合計40時間）

※カリキュラムの詳細は、別紙「履修科目及び時間数」による。

## 6 申込手続き

### (1) 申込み要領

研修の受講を希望される方は、受講申込書（別紙第1号様式）を申込締切日までに当協議会に郵送、ファックス又は持参してください。

### (2) 申込み受付期間

平成25年 4月1日（月）～平成25年 6月22日（土）【必着】

### (3) 申込先

〒892-0816 鹿児島市山下町14番50号（かごしま県民交流センター内）  
社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会  
鹿児島県介護実習・普及センター

## 7 受講者の決定等

申込み順番で決定します。定員に達し次第、受付を締め切ります。

## 8 研修費用等

- (1) 受講料 34,000円(消費税込み)  
※受講料にはテキスト代を含みます。

- (2) 納入方法  口座振込です。受講決定通知があつてから次の口座に振込んでください。

振込先銀行名 鹿児島信用金庫 郡元支店  
 座種別 普通預金  
 座番号 6539597  
 座名義 社会福祉法人公益事業特別会計

- (3) 納入後の受講料の取扱い

受講開始日前及び受講途中でのキャンセル等により全課程を修了しなかった場合、真にやむを得ないと認められる理由があるときは、納入済みの受講料からテキスト代及び受講時間数に応じて算出した所定の額を控除した額を返還します。

## 9 修了証書の交付

研修の全ての課程を受講した場合は、修了証書及び携帯修了証書を交付します。  
受講者がやむを得ない事情により研修の一部を欠席した場合は、本会が翌年度開催する研修の同一科目を受講することにより、修了証書及び携帯修了証書を交付します。

## 10 個人情報の取扱いについて

- (1) 本研修申込者に関する個人情報は、受講承認に係る作業(受講可否の決定、通知の送付等)のみに使用いたします。
- (2) 本研修受講者に関する個人情報は、研修事業運営に係る作業(受講者台帳の作成、テキスト類の送付、履修状況の管理、研修修了証書の発行等)及び統計資料の作成のみに使用いたします。
- (3) これらの個人情報は、社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会「個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき適切に管理し、上記以外の目的で使用したり、本人の了承無く第三者に提供することはありません。

※社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会「個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)」

URL <http://www.kaken-shakyo.jp/>

## 11 その他

次の資格を有する方は、この講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所等で勤務することができます。

- (1) 保健師
- (2) 看護師
- (3) 准看護師
- (4) 理学療法士
- (5) 作業療法士
- (6) 社会福祉士
- (7) 介護福祉士
- (8) 義肢装具士
- (9) ホームヘルパー2級以上の有資格者

## 12 問い合わせ先

社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会(介護実習・普及センター)

〒892-0816

鹿児島市山下町14番50号(かごしま県民交流センター内) 担当: 福島恭紫郎

TEL: 099-221-6615 FAX: 099-239-0384

E-mail [kaigo@kagoshima-pac.jp](mailto:kaigo@kagoshima-pac.jp)

# 福祉用具専門相談員養成研修 講習課程(履修科目及び時間数)

鹿児島県社会福祉協議会 介護実習・普及センター

区分	科目	時間数	内容
講 義	1 老人保健福祉に関する基礎知識(2時間)		
	老人保健福祉制度の概要	2	・老人保健福祉制度の基本制度
			・老人保健福祉サービス
			・関連法規の理解
	2 介護と福祉用具に関する知識(20時間)		
	介護に関する基礎知識	2	・介護の目的, 機能と基本原則
			・在宅介護の特徴と基本的対応
			・福祉サービスに携わる者としての倫理及び責務
	介護技術	7	・食事, 排泄, 入浴等の基本的な介護技術
			・体位変換, 移動時等の基本的な介護
	介護場面における福祉用具の活用	11	・介護場面における福祉用具利用についての理解
			・一般的機器の操作方法, 安全のための諸注意, 点検方法, 消毒方法等の理解
			・福祉用具の選定相談及び適合性の確認
3 関連領域に関する基礎知識(10時間)			
高齢者等の心理	3	・高齢者の生活・行動と心理	
		・高齢者の家族に対する理解	
医学の基礎知識	3	・人体の基礎的構造	
		・老齢期にみられる疾病と傷害	
リハビリテーション概要	4	・理学療法, 作業療法を中心とした リハビリテーションの基礎知識	
		・リハビリテーションにおける福祉用具の役割 及びその活用	
実習	4 福祉用具の活用に関する実習(8時間)		
合 計		40時間	